

6 地域における相談窓口

● 民生委員 児童委員、主任児童委員

民生委員児童委員をご存知でしょうか？

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けて、地域のために社会奉仕活動を行っています。

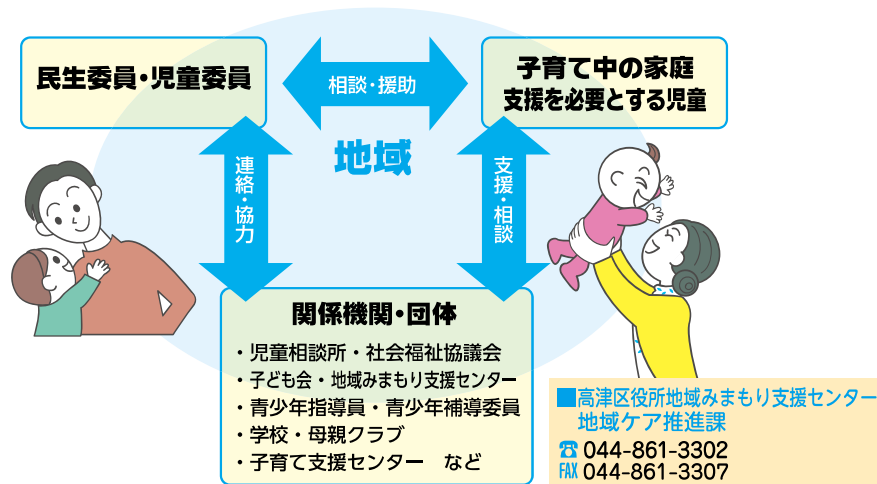
民生委員児童委員には、地区担当委員と主任児童委員がいます。

地区担当委員は、地域住民の身近な相談役として、社会福祉の制度やサービスの情報を提供したり、関係機関に繋がったりすることなどにより、担当区域において援助活動を行っています。その活動の中には子育てなどの児童福祉に関する内容も含まれます。

主任児童委員は、児童福祉に関しての活動を専門的に担当する委員です。地区担当委員と子育てや青少年の健全育成を推進・支援している関係機関との連絡・調整をはかることなどにより、児童やその家庭の問題解決に向けた援助活動を行っています。

令和5年度現在、高津区では217人の民生委員児童委員(うち主任児童委員14人)がいます。

子育てのことを相談したいので、皆さまのお住まいの地域を担当している委員の連絡先を知りたいという方は、下記にお問合せください。



IV

相談窓口